

環境研究センター課題評価専門部会
平成16年度課題評価結果報告

平成16年11月

環境研究センター課題評価専門部会

は　じ　め　に

県では、試験研究機関の研究活動を充実・強化し、効率的・効果的な試験研究を推進するため、平成15年度から試験研究機関の評価制度を導入し、千葉県試験研究機関評価委員会において試験研究機関全般の評価を行うとともに、委員会に設置する課題評価専門部会において、研究課題について評価を行うこととなった。

環境研究センターにおける昨年度の課題評価については、平成14年度実施の59課題及び平成15年度新規課題4課題の中から、内部評価において必要性、目標達成度の評価が高いとされた3課題及び平成14年度策定の研究活動計画における重点課題1課題の計4課題について、外部評価を実施した。

本年度は、研究課題48課題の中から、内部評価及び本専門部会構成員が県民ニーズ、県の行政施策上の必要性、研究成果の実用性等を総合的に勘案し、重点的な課題である5課題を選定し、本専門部会において評価を実施した。

本専門部会は2回の会議を開催し、各課題についての説明聴取を通じて、6名の専門部会構成員が専門的見地から検討を行い、ここに報告書を作成した。

今回の課題評価が、今後の環境研究センターにおける研究課題をより充実したものとなることを期待する。

平成16年11月

環境研究センター課題評価専門部会 部会長 浜田 康敬

目 次

1	環境研究センター課題評価専門部会 部会構成員名簿	1
2	課題評価結果	
(1)	総括	2
(2)	事前評価	
	化学物質対策総合研究プロジェクト課題評価票	3
(3)	中間評価	
	道路沿道周辺におけるディーゼル自動車から排出される粒子状物質 (DEP) の環境負荷量に関する調査研究課題評価票	4
	最終処分場の廃止に係る安定化度評価手法の調査研究課題評価票	5
	高度処理型合併処理浄化槽に関する調査研究課題評価票	6
	市原市妙香周辺の地質汚染に関する調査研究課題評価票	7
3	環境研究センター課題評価専門部会開催日	8

1 環境研究センター課題評価専門部会 部会構成員名簿

区分	所属・役職	氏名
部会長	財団法人産業廃棄物処理事業振興財団 専務理事	浜田 康敬
部会構成員	独立行政法人農業環境技術研究所 地球環境部生態システム研究グループ 主任研究官	新藤 純子
〃	東京農業大学応用生物科学部 教授	鈴木 昌治
〃	千葉大学教授 総合安全衛生管理機構 機構長	長尾 啓一
〃	財団法人廃棄物研究財団 常務理事	八木 美雄
〃	独立行政法人国立環境研究所 PM2.5・DEP研究プロジェクト プロジェクトリーダー	若松 伸司

2 課題評価結果

(1) 総括

環境研究センター課題評価専門部会においては、評価対象の各課題について、その課題の重要性や県が行う必要性、研究計画や研究資源の妥当性、研究成果の波及効果・発展性などの評価項目ごとに評価するとともに、研究課題の採択又は継続の可否について総合評価を行った。また、研究課題のより効率的・効果的な実施等に資するべく、改善等が望まれる事項を所見・指摘事項としてとりまとめた。

評価対象とした事前評価1課題及び中間評価4課題の計5課題については、いずれも研究課題の重要性は高いと認められ、総合的には概ね妥当な研究であり、採択又は継続すべきものと判断された。各課題の総合評価は下表のとおりである。

なお、各研究課題の評価項目ごとの所見・指摘事項を含む評価の詳細については、別添の課題評価票のとおりである。

	総合評価
事前評価 「化学物質対策総合研究プロジェクト」	・概ね妥当であり、採択した方がよい。 なお、以下の点について配慮されたい。 研究目標、内容及び各テーマの関連性について、より明確にすべき部分があり、研究計画について検討を加える必要がある。
中間評価 「道路沿道周辺におけるディーゼル自動車から排出される粒子状物質（DEP）の環境負荷量に関する調査研究」	・概ね妥当であり、継続した方がよい。 なお、以下の点について配慮されたい。 OBC濃度からDEP濃度を定量するための手法の実態調査への適用性を早急に評価すること。 研究年度ごとの目標を明確にして推進すること。
中間評価 「最終処分場の廃止に係る安定化度評価手法の調査研究」	・妥当であり、継続した方がよい。 なお、以下の点について配慮されたい。 予算等の研究資源の確保に留意すること。
中間評価 「高度処理型合併処理浄化槽に関する調査研究」	・概ね妥当であり、継続した方がよい。 なお、以下の点について配慮されたい。 単独浄化槽からの転換による効果を広く公表して導入促進を図ること、及び機種（メーカー）ごとの性能や適正な使用方法を住民へ公開することが重要である。 浄化槽の適正な設置・管理に向けての県の総合的取組における研究の位置づけを明確にする必要がある。
中間評価 「市原市妙香周辺の地質汚染に関する調査研究」	・概ね妥当であり、継続した方がよい。 なお、以下の点について配慮されたい。 モニタリングの位置づけ（期間、水質保全課との協力など）を含め研究としての計画について検討されたい。

(2) 事前評価

様式4 平成16年度環境研究センター課題評価票(事前評価)

研究課題名	化学物質対策総合研究プロジェクト		
研究期間	平成16年度～平成19年度		
研究課題の概要	<p>行政における化学物質対策は従来の規制の手法を主とする対策から情報開示と自主管理の促進を中心とした対策に移りつつある。このため県環境生活部は「化学物質総合対策事業」に取り組んでいる。環境研究センターにおいては本プロジェクトを設置して化学物質に関する研究をこれまで以上に強力に推進する。その各研究課題の成果を基に化学物質の排出に関する対策を立案し提言することにより、県環境生活部の「化学物質総合対策事業」を支援し行政と連携して事業を推進する。</p> <p>計画の概要としては、化学物質に対するセンターでの調査研究の現状を基に、県、国等の研究成果を踏まえ化学物質に関する対策を提言するために以下の3テーマを設け研究を推進することとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) リスクコミュニケーションに関する研究 2) 化学物質のリスク評価手法の検討 3) 化学物質の環境モニタリング手法に関する研究 <ul style="list-style-type: none"> 有害大気汚染物質調査 公共用水域における化学物質環境調査 生物学的手法を用いた化学物質の環境モニタリング法に関する研究 		
評価は5段階(5:高い、4:やや高い、3:普通、2:やや低い、1:低い)			
評価項目	評価の細目	評価点	所見、指摘事項
1. 研究課題の重要性	1. 県民ニーズを満たす課題か 2. 県等の行政ニーズを満たす課題か 3. 県の環境政策に適合しているか 4. 緊急に実施すべき課題か 5. 千葉県という地域において有効性を発揮するか	5	P R T R制度が発足し、早期・晩期健康被害をもたらす可能性がある有害化学物質のリスクを評価することは、その管理の上で重要であり、県民からの要望度も高い。本県は特定化学物質の排出量が多いことから緊急に実施すべき重要課題である。
2. 研究課題を県が行う必要性	1. 国、市町村、民間に任せることができない理由は適切か 2. 県が果たす役割は大きいか	5	県内の地域固有の環境問題であり、市町村単位では扱いにくい課題であるが、それら自治体との協力も必要である。県は排出された化学物質のリスクについて、住民に説明責任を有するので、県が実施するのが適切である。
3. 研究計画の妥当性	1. 目標は設定されているか。また、その目標は適切か 2. 研究手法は適切か 3. 研究体制は適切か 4. 研究期間は適切か	3	研究目標、内容及び各テーマの関連性について、より明確にすべき部分があり、研究計画について検討を加える必要がある。 委託事業について研究担当者と密接に連携する必要がある。
4. 研究資源の妥当性	1. 見込まれる成果に対して予算規模は適切か 2. 見込まれる成果及び研究課題遂行に対して、配置される予定の人材(能力、人数)は適切か 3. 研究課題遂行に対して使用予定の機器類は適切か	4	プロジェクト研究にまとまった予算を配分する方針は評価できるが、モニタリング手法に関する研究に必要な予算を確保するよう留意すべきである。 大学や国の研究者との協力関係を十分構築することも必要である。
5. 研究成果の波及効果及び発展性	1. 新規性、革新性、独創性があるか 2. 成果の実用性は高いか 3. 他の調査研究への応用、成果の移転可能性 4. 県民の環境保全に対する考え・取組を促進する効果の有無 5. 将来的に成果が千葉県の環境保全に資するか	4	化学物質への県民の理解、行政の対応の推進に資する成果が期待される。
総合評価	a. 採択した方がよい。 b. 部分的に検討する必要がある。 c. 採択すべきでない。	a	・概ね妥当であり、採択した方がよい。 なお、以下の点について配慮されたい。 研究目標、内容及び各テーマの関連性について、より明確にすべき部分があり、研究計画について検討を加える必要がある。

研究課題名	道路沿道周辺におけるディーゼル自動車から排出される粒子状物質(D E P)の環境負荷量に関する調査研究		
研究期間	平成14年度 ~ 平成18年度		
研究課題の概要	<p>道路沿道周辺におけるディーゼル自動車の影響について微小粒子(P M 2.5)中に占める元素炭素を目的物質とした調査を実施し、D E P 汚染の現状を把握する。また、ディーゼル自動車にかかる各種規制の効果を推計するため自動車排出ガス測定局における調査を実施する。</p> <p>平成14年度：条例施行時の現状把握及び評価方法について検討した結果、調査地域のO B Cのバックグラウンドを正しく把握する必要性が明らかとなった。</p> <p>平成15年度：運行規制直後の状況把握及びD E P の評価方法について検討した結果、大型車一台当たりのO B C 排出係数を求めることが可能となった。</p> <p>平成16年度：O B C 濃度によりD E P 濃度の評価を行うため、15年度と同様の調査を行い両者の定量的な関係を把握する。</p> <p>平成17年度：16年度の結果を受け、O B C 濃度から推計されるD E P 濃度が大型車交通量に由来しているかどうかの検証を行うための調査を計画する。</p> <p>平成18年度：全ての調査から得られた事実を取りまとめ、ディーゼル自動車対策の効果について評価するとともに、調査地点を変更してD E P 濃度の推計を試みることにより検証する。</p>		
評価は5段階(5：高い、4：やや高い、3：普通、2：やや低い、1：低い)			
評価項目	評価の細目	評価点	所見、指摘事項
1. 研究課題の重要性	1. 県民ニーズを満たす課題か 2. 県等の行政ニーズを満たす課題か 3. 県の環境政策に適合しているか 4. 緊急に実施すべき課題か 5. 千葉県という地域において有効性を発揮するか	5	千葉県は大型車の交通量が多く、「自動車交通公害」と健康への影響は強い関心もたれている。特にD E P 汚染の状況を的確に把握するための研究として、また、県のディーゼル車対策の効果を評価する研究としても重要な課題である。
2. 研究課題を県が行う必要性	1. 国、市町村、民間に任せることができない理由は適切か 2. 県が果たすべき役割は大きいのか	5	県内の道路周辺のD E P 負荷量を新技術で解明する取組であり、県が実施すべき課題である。
3. 研究計画の妥当性及び達成の可能性	1. 目標は設定されているか。また、その目標は適切か 2. 研究手法は適切か 3. 研究体制は適切か 4. 研究期間は適切か 5. 設定された目標に対して達成の割合は十分か	4	D E P の改善効果の把握も具体的な研究目標として明示すべきである。 O B C 濃度からD E P 濃度を定量するための手法の実態調査への適用性を早急に評価する必要がある。
4. 研究資源の妥当性	1. 見込まれる成果に対して予算規模は適切か 2. 見込まれる成果及び研究課題遂行に対して、配置される予定の人材(能力、人数)は適切か 3. 研究課題遂行に対して使用予定の機器類は適切か	4	自動測定装置の導入による積極的な研究の推進など、研究計画に照らした必要な機器の確保が望まれる。
5. 研究成果の波及効果及び発展性	1. 新規性、革新性、独創性があるか 2. 成果の実用性は高いか 3. 他の調査研究への応用、成果の移転可能性 4. 県民の環境保全に対する考え・取組を促進する効果の有無 5. 将来的に成果が千葉県の環境保全に資するか	4	他県に先駆けてのO B C 測定装置の導入には新規性があり、O B C 濃度とD E P 濃度の定量的関係の把握によって実態調査への適用性が確認できれば、県民に有益な成果をもたらすことが期待できる。 県によるディーゼル車対策の定量的な効果把握まで到達すれば成果の意義が高まる。 研究成果の学術誌での発表が望まれる。
総合評価	a. 継続した方がよい。 b. 部分的に検討する必要がある。 c. 継続すべきでない。	a	・概ね妥当であり、継続した方がよい。 なお、以下の点について配慮されたい。 O B C 濃度からD E P 濃度を定量するための手法の実態調査への適用性を早急に評価すること。 研究年度ごとの目標を明確にして推進すること。

様式5 平成16年度環境研究センター課題評価票（中間評価）

研究課題名	最終処分場の廃止に係る安定化度評価手法の調査研究		
研究期間	平成13年度～平成18年度（一部の事業は更に18年度以降も継続）		
研究課題の概要	<p>廃棄物最終処分場の廃止（埋立物が周辺環境へ汚染リスクを有しない状態になり、付設の浸出水-廃棄物層内の汚濁水-処理施設等は停止となる）を決定するためには、埋立物の安定化度（環境影響リスクの減少状態）を的確に評価する必要がある。この評価が不十分であると、処分場周辺への環境影響リスクの増大、処分場埋立終了から廃止に至る予算措置およびそれ以後の埋立処分計画立案への悪影響、などが懸念される。</p> <p>そこで、県内管理型最終処分場に適合する評価判定手法を確立し、上記懸念事項を最小限に抑えることを目的として、次に記すおもに二つの面から研究開発を行っている。これにより、県内の当該処分場ごとに、埋立終了後の適切な管理を促せるようなデータベースを作成したい。</p> <p>廃棄物および浸出水の性状変化に関する時系列的把握 廃棄物層の安定化を非破壊で精度よく調べる新手法の確立</p>		
評価は5段階（5：高い、4：やや高い、3：普通、2：やや低い、1：低い）			
評価項目	評価の細目	評価点	所見、指摘事項
1. 研究課題の重要性	1. 県民ニーズを満たす課題か 2. 県等の行政ニーズを満たす課題か 3. 県の環境政策に適合しているか 4. 緊急に実施すべき課題か 5. 千葉県という地域において有効性を発揮するか	5	県内に平成14年度現在、42の埋立終了管理型最終処分場があり、最終処分場の廃止決定に関わる科学的根拠に基づく判定手法を確立することは、今後、必要とされる重要な課題である。環境保全と周辺住民の健康のために重要である。
2. 研究課題を県が行う必要性	1. 国、市町村、民間に任せられない理由は適切か 2. 県が果たす役割は大きいか	5	県内の処分場のサイト数とその周辺地域への環境影響リスクを考慮すると、安全性確保のための手法を研究することは県が率先して取り組む課題である。 法に基づく廃止基準との関連づけをどうするかが課題であり、適宜、国との共同作業を検討されたい。
3. 研究計画の妥当性及び達成の可能性	1. 目標は設定されているか。また、その目標は適切か 2. 研究手法は適切か 3. 研究体制は適切か 4. 研究期間は適切か 5. 設定された目標に対して達成の割合は十分か	5	着実に進展しているが、目標とする具体的な到達点をより明確にされたい。 国立環境研究所との共同研究によって、より一層の成果が期待できる。
4. 研究資源の妥当性	1. 見込まれる成果に対して予算規模は適切か 2. 見込まれる成果及び研究課題遂行に対して、配置される予定の人材（能力、人数）は適切か 3. 研究課題遂行に対して使用予定の機器類は適切か	4	他機関との連携も良く、効率的かつ効果的に進められている。 少予算で成果をあげているが、予算制約からの研究の遅滞が懸念される。特に、研究機器の確保に努力が必要である。
5. 研究成果の波及効果及び発展性	1. 新規性、革新性、独創性があるか 2. 成果の実用性は高いか 3. 他の調査研究への応用、成果の移転可能性 4. 県民の環境保全に対する考え・取組を促進する効果の有無 5. 将来的に成果が千葉県の環境保全に資するか	5	処分場の管理指針策定のための基礎データとなり、また、安定化度評価方法が確立されれば、処分場の適切な管理・廃止のための有用な知見が得られ、周辺の環境影響リスクは著しく低減されることが期待される。 不法処理の監視手法に活用できる成果も期待できる。
総合評価	a. 継続した方がよい。 b. 部分的に検討する必要がある。 c. 継続すべきでない。	a	・ 妥当であり、継続した方がよい。 なお、以下の点について配慮されたい。 予算等の研究資源の確保に留意すること。

様式5 平成16年度環境研究センター課題評価票(中間評価)

研究課題名	高度処理型合併処理浄化槽に関する調査研究		
研究期間	平成10年度～16年度		
研究課題の概要	<p>家庭用の高度処理型合併処理浄化槽は生活排水対策としてその普及が期待されているが、価格が高いことなどにより普及が遅れている。本調査研究では当該浄化槽の実態調査を行い、処理水水質を明らかにし、高処理型が従来型よりもどれほど性能が良いものであるか、メーカー、型式等により性能の違いがあるか、また、浄化槽維持管理上の問題点等について検討する。そのことにより当該浄化槽が水環境に与える影響を明らかにし、高度処理合併処理浄化槽普及のための基礎資料とする。</p> <p>併せて、湖沼水質保全計画等に使用する合併処理浄化槽の汚濁負荷原単位の算定に利用する。</p>		
評価は5段階(5:高い、4:やや高い、3:普通、2:やや低い、1:低い)			
評価項目	評価の細目	評価点	所見、指摘事項
1. 研究課題の重要性	1. 県民ニーズを満たす課題か 2. 県等の行政ニーズを満たす課題か 3. 県の環境政策に適合しているか 4. 緊急に実施すべき課題か 5. 千葉県という地域において有効性を発揮するか	5	印旛沼流域など水質汚染の改善されない地域を有する千葉県において、(高度処理型)合併処理浄化槽の性能を明らかにすることは水質改善、管理のために重要である。
2. 研究課題を県が行う必要性	1. 国、市町村、民間に任せることができない理由は適切か 2. 県が果たす役割は大きいのか	5	県民の健康、生活環境に関わる問題であり、県が主導的に実施すべき課題であるが、合併処理浄化槽の推進主体である市町村やメーカーとの連携が重要である。
3. 研究計画の妥当性及び達成の可能性	1. 目標は設定されているか。また、その目標は適切か 2. 研究手法は適切か 3. 研究体制は適切か 4. 研究期間は適切か 5. 設定された目標に対して達成の割合は十分か	4	実態調査に限定されており、合併処理浄化槽の管理の改善や流域への負荷の低減効果に関する研究が必要である。
4. 研究資源の妥当性	1. 見込まれる成果に対して予算規模は適切か 2. 見込まれる成果及び研究課題遂行に対して、配置される予定の人材(能力、人数)は適切か 3. 研究課題遂行に対して使用予定の機器類は適切か	4	予算規模が小さく、人員も少ないためデータ集積に費やされた期間が長いので、市町村との共同研究などによって短期集中的に研究を進める方法を検討する必要がある。
5. 研究成果の波及効果及び発展性	1. 新規性、革新性、独創性があるか 2. 成果の実用性は高いか 3. 他の調査研究への応用、成果の移転可能性 4. 県民の環境保全に対する考え・取組を促進する効果の有無 5. 将来的に成果が千葉県の環境保全に資するか	4	湖沼保全計画におけるシミュレーションへの活用や富栄養化対策などのための合併処理浄化槽の普及推進に資する有用な研究である。 期待水質が得られていないケースの原因を明らかにして、使用法に関する提言を行うこと、単独浄化槽からの転換による効果、機種(メーカー)ごとの性能を住民へ公開することが重要である。 研究成果を学術誌にも発表してもらいたい。
総合評価	a. 継続した方がよい。 b. 部分的に検討する必要がある。 c. 継続すべきでない。	a	・概ね妥当であり、継続した方がよい。 なお、以下の点について配慮されたい。 単独浄化槽からの転換による効果を広く公表して導入促進を図ること、及び機種(メーカー)ごとの性能や適正な使用方法を住民へ公開することが重要である。 浄化槽の適正な設置・管理に向けての県の総合的取組みにおける研究の位置づけを明確にする必要がある。

様式5 平成16年度環境研究センター課題評価票（中間評価）

研究課題名	市原市妙香周辺の地質汚染に関する研究		
研究期間	平成10年度～		
研究課題の概要	<p>平成10年度に実施した環境庁の「環境ホルモン緊急全国一斉調査」において、養老川浅井橋で4・ターシャリー・ブチルフェノールが全国最高濃度で検出されたことから、県・市と共同で調査を行い市原市妙香地先の右岸堤防から同物質を含む地下水が流出していることを確認した。周辺の集落では井戸水を利用している民家もあることから、平成11年8月に県関係機関及び市原市による「養老川水質汚染問題連絡会議」を設置し、調査と対策を進めてきており、当センターとしても技術的援助を行っている。</p> <p>廃掃法の施行以前の廃棄物の埋立地からの湧水が、養老川へ流出し公共用水域を汚染していることから、本事業を県水質保全課が担当することとなった。行政に付置された研究機関としての当センターが、調査全般にわたり技術協力している。</p> <p>現在までに、地質汚染範囲の確定及び地質汚染機構解明調査をほぼ終了し、汚染機構に沿ったモニタリングシステムを構築した。現在は、次の段階である汚染源浄化対策として地下空気吸引による汚染物質の除去を行うとともに、その効果確認等のモニタリングを継続している。</p>		
評価は5段階（5：高い、4：やや高い、3：普通、2：やや低い、1：低い）			
評価項目	評価の細目	評価点	所見、指摘事項
1. 研究課題の重要性	1. 県民ニーズを満たす課題か 2. 県等の行政ニーズを満たす課題か 3. 県の環境政策に適合しているか 4. 緊急に実施すべき課題か 5. 千葉県という地域において有効性を発揮するか	5	県内の特定地域における地質汚染であるが、周辺の環境や住民に及ぼす影響が大きく、有害化学物質による水系汚染の機構解明と対策は県民の不安を解消する上で重要な研究である。
2. 研究課題を県が行う必要性	1. 国、市町村、民間に任せることができない理由は適切か 2. 県が果たす役割は大きい	5	県民の健康、生活環境に関わる問題であり、化学物質による地質・地下水汚染という複雑化した汚染状況の解明と対策を講じる必要があることから、市原市との連携で、県が主導的に実施すべき課題である。
3. 研究計画の妥当性及び達成の可能性	1. 目標は設定されているか。また、その目標は適切か 2. 研究手法は適切か 3. 研究体制は適切か 4. 研究期間は適切か 5. 設定された目標に対して達成の割合は十分か	4	問題解決型の研究であり、これまで定められた目標達成のために計画的に研究が実施されてきた。今後は行政支援という観点だけでなく、研究としての目標を立て計画策定を検討されたい。 汚染原因の解明に成果があったが、浄化対策についても他の参考になるよう科学的な知見をまとめて欲しい。
4. 研究資源の妥当性	1. 見込まれる成果に対して予算規模は適切か 2. 見込まれる成果及び研究課題遂行に対して、配置される予定の人材（能力、人数）は適切か 3. 研究課題遂行に対して使用予定の機器類は適切か	5	モニタリングシステムは既に構築され、浄化作業の評価の段階に入っており、効率的に成果を上げている。
5. 研究成果の波及効果及び発展性	1. 新規性、革新性、独創性があるか 2. 成果の実用性は高いか 3. 他の調査研究への応用、成果の移転可能性 4. 県民の環境保全に対する考え・取組を促進する効果の有無 5. 将来的に成果が千葉県の環境保全に資するか	5	養老川の汚染解明と対策策定に貢献し、県の研究成果が市町村の技術指導として実を結んでいる。
総合評価	a. 継続した方がよい。 b. 部分的に検討する必要がある。 c. 継続すべきでない。	a	・概ね妥当であり、継続した方がよい。 なお、以下の点について配慮されたい。 モニタリングの位置づけ（期間、水質保全課との協力など）を含め研究としての計画について検討されたい。

3 環境研究センター課題評価専門部会開催日

< 第5回 >

1 日 時 平成16年10月20日(水) 14:00~17:05

2 場 所 環境研究センター水質地質部会議室

3 出席者

(専門部会)

浜田康敬(部会長)、新藤純子、鈴木昌治、長尾啓一、八木美雄

(千葉県)

神子環境生活部次長、齊藤環境政策課政策室長、寺井環境政策課副課長
染矢環境研究センター長、戸村環境研究センター次長、弘山環境研究センター次長ほか

4 内容

- (1) 環境研究センター課題評価実施要領について
- (2) 平成15年度評価対象研究課題の状況について
- (3) 平成16年度評価対象研究課題の設定について
- (4) 平成16年度評価対象研究課題の内容説明

< 第6回 >

1 日 時 平成16年11月12日(金) 13:30~17:15

2 場 所 千葉県東京事務所会議室

3 出席者

(専門部会)

浜田康敬(部会長)、新藤純子、鈴木昌治、長尾啓一、若松伸司

(千葉県)

神子環境生活部次長、齊藤環境政策課政策室長、
寺井環境政策課副課長ほか

4 内容

- (1) 課題評価結果のまとめ
- (2) 委員会への課題評価結果報告について